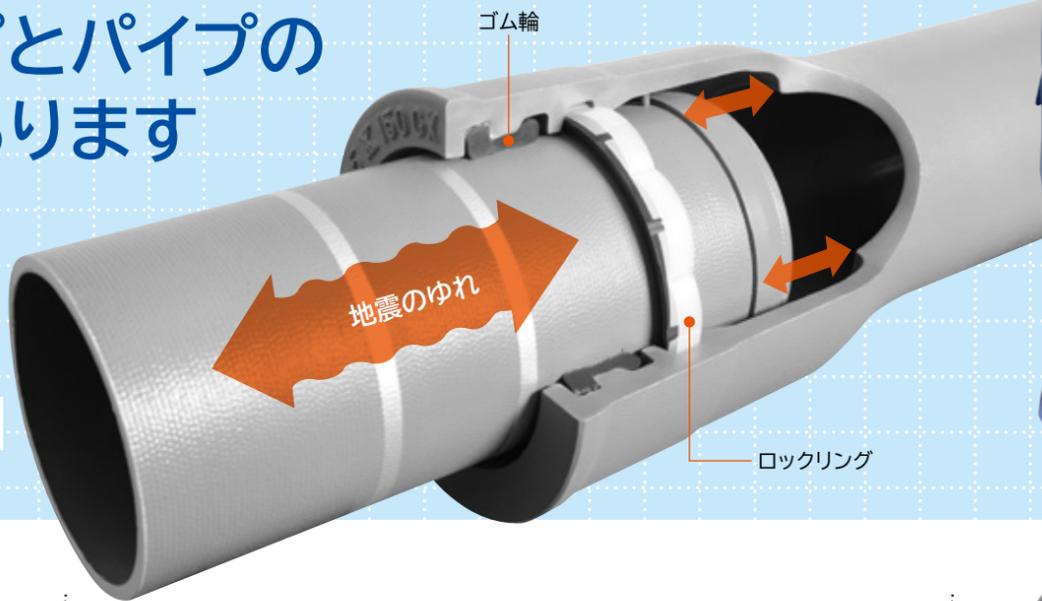


震災でも 外れなかった 「耐震継手管」

カギはパイプとパイプの
“つなぎ”にあります



耐震継手管のしくみ

現在でも、県営水道は高度な災害時対応ができます。でも、未来に備えて老朽管の交換を進めています。



東日本大震災の揺れにも 外れなかった水道管へ

県営水道は、強度的に弱い材質とされる昭和46年(1971)以前に敷設した鋳鉄製の管から、東日本大震災などの大規模地震でも被害のなかった「耐震継手管」への更新を進めています。

大規模地震発生時に漏水が起きてしまうのは、揺れによって水道管の継手が外れてしまうことが大きな要因でした。「耐震継手管」は継手が鎖構造になっており、管が伸び縮みしながら揺れを吸収するため、水道管の抜け出しを防ぐことができます。さらに、粘りがある強い材質でできているため、阪神・淡路大震災や東日本大震災で

も、漏水被害は発生していません。

近年では、水道管の外表面塗装の耐食性向上により、長寿命化が図られることからライフサイクルコストの削減も期待できます。



平成55年(2043)を ゴールに、県内各地で 着々と水道管の耐震化は 積み重ねられています

水道管の耐震化へ向けた工事は、長期的な計画目標をもとに県内各地で進められています。水道管の位置

や埋まっている深さ、経過年数などを「管路情報システム」で管理しており、これらの情報を元に工事を行います。平成30年度(2018)の災害拠点病院への水道管の耐震化完了後の目標としては、医療施設や主要駅、避難場所などの人が多く集まる場所への水道管の耐震化を、平成45年度(2033)までに完了させることとしています。さらに、平成55年度(2043)までには、浄水場から配水池間などの基幹的な水道管の耐震化を目指しています。

この耐震化目標を達成し、神奈川県内での発生が懸念される大規模地

震に備えることで、水道水の安定的な供給に大きく貢献することができます。そのために、職員が努力し、工事関係者や関係機関と力を合わせ、全力で取り組んでいきたいと思ひます。

工事に伴う道路の通行止めや騒音の発生など、ご迷惑をおかけしてしまう場合がありますが、お客さまのご協力のもと、もっともっと地震に強い県営水道を造るため、温かく見守っていただければと思います。



自分の身は
自分で守る!



1人1日3リットル
3日分の水をキープ



飲料水の備蓄

飲料水のくみ置きは、1人1日3リットル3日分の確保が目安です。

ご家庭、職場でも飲料水の備蓄をお願いします。

ポリ容器などに水道水をくみ置きする時には、次のことに注意してください。

なお、保存した水を飲用するときは必ず煮沸してください。

①密封性のよい容器を選び、中をよく洗います。

②容器に空気が残らないよう、容器の口までいっぱい水道水を入れて、しっかり密閉します。

③日の当たらない涼しい場所で保管します。

④保管した水は、4日(夏季)~10日(冬季)程度を目安に、洗濯や掃除に利用するなど交換します。ただし、浄水器を通した水の場合、塩素による消毒効果がないため毎日交換してください。

※飲料水とは別に、お風呂などに水を溜めておくとき水洗トイレを流すときにも便利です。